

市民産業建設常任委員会

議案は原案のとおり可決、諮問は審査庁の見解のとおり棄却されるべきものとする

市民産業建設常任委員会は、12月1日(月)、12月10日(水)、12月16日(火)に委員会を開催し、10件の議案、1件の諮問について慎重に審査しました。なお、諮問第3号の審査のために参考人を招致しました。

【審査】

- ・ 議案第90号、議案第95号、議案第100号、議案第101号、議案第102号、議案第106号、議案第107号、議案第108号、議案第109号、議案第110号
- ・ 諮問第3号

【主な質疑】

- 議案第90号に対して
 - Q 人工芝の張り替えの期間はどの程度か。
 - A おおむね10年間で張り替える。
- 議案第95号に対して
 - Q 施設管理に関するランニングコストはどのくらいか。
 - A 令和6年度で人件費を除き約570万円。
- 議案第100号に対して
 - Q 使用料改正による増収額はどの程度か。
 - A 年間約20万程度と見込んでいる。
- 諮問第3号に対して
 - Q 負担金の計算方法は。
 - A 県内では市街化区域、市街化調整区域とも地積割り方式で計算している市町が多いが、実態として不公平があることを理解し規則等で運用する市もある。(参考人)
 - A 市内を8つの負担区分に定め、負担金単価に公簿面積を掛けて負担金を算定している。(上下水道業務課)
 - Q 市は審査請求人に対する説明は十分だったのか。
 - A 丁寧に説明してきたが、見解の相違があったと感じている。(上下水道業務課)
 - A 審理員からの意見(適切で分かりやすい記載に努めるべき)もあり、今回の説明は言葉足

らずの部分があったことを認め、審査庁として処分庁に伝える予定。(上下水道総務課)

【主な討論】

- 議案第95号に対して
 - 反対 市民の生活が厳しい中、市民が利用する施設等であるにも関わらず、1.5倍に値上げするのは利用者の立場から考えれば、利用控えも考えられ反対。
- 議案第110号に対して
 - 反対 パークPFIという手法での指定管理であるが、期間が20年間というのはかなりの長期であり最終的な責任は市が持つことになり、不安もあり反対。
- 諮問第3号に対して
 - 賛成 当該土地が条例に定める減免規定に該当しないこと、判断に当たり裁量権の逸脱や濫用が認められない。また負担金について他の受益者との公平性を確保する必要があり賛成。
 - 反対 市民が納得できないまま諮問するのは問題があり、今後も丁寧な形で進めるべきである。審査請求人からはいろいろ提案もされており、問題があるのは確かなことであると捉えているので反対。

【結果】

- ・ 議案はいずれも原案のとおり可決
- ・ 諮問は審査庁の見解のとおり棄却されるべき

企画総務消防常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

企画総務消防常任委員会は、12月17日(水)に委員会を開催し、2件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・ 議案第92号、議案第96号

【主な質疑】

- 議案第92号に対して
 - Q 平和堂HATOスタジアム競技場照明について、県とのパイプ役として副市長はどのように進めようとしているか。
 - A 照明について一定の基準を満たせるよう、市長ともども県に要望をしたい。
 - Q 危機管理課を市長直轄組織から廃止して総務部とするが、他市町のように最終責任者が直接指示を出せるようにすべきではないか。
 - A 防災訓練、自治会対応は総務部の方がよく、

緊急時対応は市長をトップとする災害対策本部の設置で対応する。

- 議案第96号に対して
 - Q 彦根市地域体育館の使用料値上げで施設改修費の確保につながるか。
 - A 令和6年の使用料は約91万円であった。同様の利用を想定すると、令和8年4月からの市外料金新設で年間7万円、令和9年4月からの使用料金改定で年間35万円の増収となるが、平均施設維持費約250万円の改善にはつながりにくい。

【結果】

- ・ 議案はいずれも原案のとおり可決



12月定例会個人質問

21人の議員が、市政に対する一般質問を行いました

本会議では、事前申し込みによる手話通訳を実施しています。



ライブ・録画配信の視聴について



▲彦根市議会インターネット映像配信はこちら

本会議は、ライブ・録画配信ともに映像でご視聴いただけます。また、常任委員会と特別委員会についても、ライブ配信を映像でご視聴いただけます。

配信については、左のQRコードまたは「彦根市議会インターネット映像配信」にてご覧ください。

(<https://hikone-city.stream.jfit.co.jp/>)

彦根市YouTubeチャンネルでも本会議映像をご視聴いただけます。



▲彦根市YouTubeチャンネルはこちら

各議員の質問をQRコードから見る

各議員ページ右上のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの議員の質問内容に関する録画映像配信ページにつながります。



疋田 菜穂子議員

Q 発達障がい切れ目のない支援体制はどのようになっているか

A いつ、誰がどの窓口にも相談しても対応可能な体制づくりに努めている



その他の質問

- ・就学前、義務教育期間中、義務教育終了後から成人以降の発達障がい支援はどのようになっているか

Q 発達障がいからくる困窮や社会的孤立など複合的な課題への対応は。

A 発達支援センターだけでなく、どこへ相談しても相談を受けた窓口からしかるべき部門へと連絡を行い連携した支援を行っている。また、こうした連携を円滑かつ迅速に行えるよう、研修会、外部研修の受講などで職員のスキルアップも行き、万全の体制を構築することに努めている。従って、こうした困難を抱えている場合は安心してどの窓口でも相談してほしい。

Q 保育所での発達障がい疑われる児童への対応は。

A 家庭での児童とは違った様子が見られ、保護者が戸惑いや不安を感じる場合が多いため、まずは保護者との信頼関係を築くよう、誠意をもって丁寧に、思いに寄り添うことを心掛けている。



▲彦根市発達支援センター





小川 吉則議員

Q 令和8年度以降の彦根市男女共同参画センター「ウィズ」の取扱いは

A 厳しい財政状況を踏まえ令和7年度末で運営を終了する方針である



その他の質問

- ・障がい者支援について
- ・子ども支援について
- ・旭森学区の防災体制について

Q 令和8年度以降の彦根市男女共同参画センター「ウィズ」の取扱いは、どうなるのか。

A 厳しい財政状況を踏まえ、令和7年度末で運営を終了する方針である。しかしながら、パブリックコメントでの様々な意見を踏まえ、男女共同参画の取組を今後も着実に進めていくための仕組みづくりや体制づくりについて現在検討を進めており、必要な条例措置等につき、令和8年3月市議会定例会に諮りたい。

Q 令和8年度以降の市の男女共同参画事業の展開はどうなるのか。

A これまで彦根市男女共同参画計画「ひこねかがやきプランⅢ」に基づき、さまざまな施策に取り組んできた。令和8年度以降についても、引き続き同計画を基本とし、事業の実施と充実に努めていく。



▲男女共同参画センター「ウィズ」



中川 睦子議員

Q 市は金城こども園の公募者として管理監督の責任があるのでは

A 内容に応じ、県と協同して引き続き指導していく



その他の質問

- ・男女共同参画センター「ウィズ」の存続を求める声にどう応えるか
- ・北デイサービスセンターの廃止理由は

Q 金城こども園から転園した児童は何人で、その理由は。

A 開園から令和7年11月までの間で16人。理由は、担当保育士が繰り返し短期間で変更になり信頼が築けなかった、障害児加配担当保育士が十分に配置されない、園だより等の情報発信が少ないなど。

Q どのように対応したのか。

A 園長やエリアマネージャーに対し改善指導を行うが、十分な改善がされない場合は代表取締役に対し指導した。また、保護者としてしっかり話し合うよう指導した。

Q 市には公募者としての管理監督の責任があるのでは。

A 市内全保育施設に対し管理監督の責任があり、内容に応じ許認可権を持つ県と協同して、引き続き指導していきたい。



▲金城こども園正面玄関